

コーポレート・ガバナンス



代表取締役
瀬戸口 哲夫

代表取締役会長
尾崎 裕

代表取締役
松坂 英孝

代表取締役社長
本荘 武宏

代表取締役
藤原 正隆

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

大阪ガスは、公正で透明な事業活動を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが重要と考えています。その実現を目指し、株主の権利行使に適切に対応し、ステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努め、当社グループのCSR水準を一層高めていきます。また、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ果敢な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を行うために、現状の企業統治体制を採用し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推し進めます。

コーポレート・ガバナンス推進体制と取り組み

1 株主総会

議案の熟慮期間を確保するため、招集通知の早期発送（約4週間前）を行っています。また、発送日前に招集通知を東京証券取引所ウェブサイト、当社ウェブサイトなどにて開示しています。議決権の行使については、インターネットなどによる電子投票制度を採用しています。

2 取締役（会）

取締役会は、社外取締役3人を含む13人で構成されて

おり、子会社などを含めた当社グループ全般に関わる重要事項を取り扱い、迅速かつ的確な意思決定と監督機能の充実を図っています。2016年度は計13回実施し、出席率は99.4%でした。十分な審議時間が確保され、活発な議論が行われました。

3 執行役員

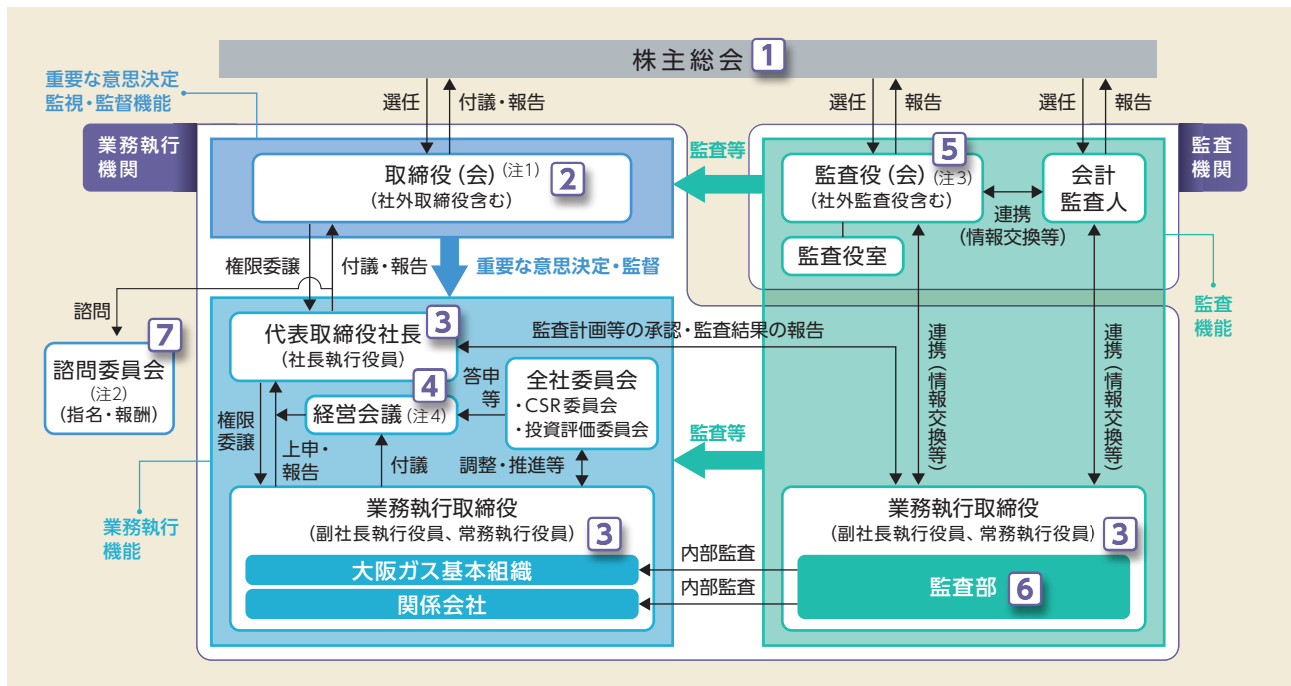
当社は、執行役員制度を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性および監督機能を高めるように努めています。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施しています。

4 経営会議

当社は経営会議で経営の基本方針および経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くした上で意思決定を行っています。経営会議は、社内規程「経営会議規程」に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長および事業部長で構成されています。また、経営会議のうち原則年3回を「CSR推進会議」として開催し、CSRに関する活動計画の審議および活動報告を行っています。

コーポレートガバナンス体制図

(2017年6月29日現在)



(注1) 取締役会 : 取締役13名 (社内取締役10名・社外取締役3名)

(注2) 諮問委員会: 社外取締役 (3名)、社外監査役 (3名)、代表取締役社長、社長が指名する者 (他の代表取締役の中から2名まで)

(注3) 監査役会 : 監査役5名 (常勤監査役 (社内) 2名、社外監査役3名)

(注4) 経営会議 : 社長執行役員1名、副社長執行役員3名、常務執行役員8名

5 監査役(会)

当社は監査役会設置会社を選択しています。監査役会は社外監査役3人を含む5人の監査役で構成され、それぞれが取締役の職務の執行を監査しています。

当社の監査役会を支える組織として、取締役の指揮命令系統外の専従スタッフ (4人) からなる監査役室を設置し、監査役の調査業務を補助することにより、監査役の監査機能の充実を図っています。

6 監査部

内部監査部門として監査部 (20人) を設置し、年間監査計画等に基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率性および制度・基準類の妥当性の評価等を実施し、課題を抽出のうえ、監査対象組織の業務改善に繋がる提言・フォローアップ等を行うとともに、監査結果を経営会議に報告しています。

監査部、監査役、会計監査人は、年間監査計画や監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高め、監査の実効性・質的向上を図っています。

7 諮問委員会

取締役・監査役の選任および取締役の報酬に関する事項については、客観性を確保し、決定プロセスの透明性を図る観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を踏まえて決定することとしています。

リスクマネジメント

大阪ガスグループでは、基本組織長と関係会社社長は、損失の危機の管理を推進し、定期的にはリスクマネジメントの点検を実施しています。各基本組織および各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS (Gas Group Risk Management System)」を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しています。

また、保安・防災などのグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織および各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでおり、緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程および事業継続計画を整備しています。

取締役



代表取締役会長
尾崎 裕



代表取締役社長
本荘 武宏



代表取締役
松坂 英孝



代表取締役
瀬戸口 哲夫



代表取締役
藤原 正隆



取締役
矢野 和久



取締役
藤原 敏正



取締役
宮川 正



取締役
西川 秀昭



取締役
松井 毅



取締役 (社外役員)
森下 俊三



取締役 (社外役員)
宮原 秀夫



取締役 (社外役員)
佐々木 隆之

〔略歴〕

昭和45年 4月 日本電信電話公社入社
平成16年 3月 西日本電信電話株式会社代表取締役社長
平成20年 6月 西日本電信電話株式会社取締役相談役
平成21年 6月 当社取締役 (現)
平成22年 6月 西日本電信電話株式会社相談役
平成24年 6月 阪神高速道路株式会社取締役会長 (現)
平成26年 7月 西日本電信電話株式会社シニアアドバイザー
平成26年10月 大阪府公安委員会委員長 (現)
平成27年 3月 日本放送協会経営委員会委員 (現)

〔取締役会出席状況〕 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)
13回開催された取締役会に13回出席しております。

〔略歴〕

平成 元年10月 大阪大学基礎工学部教授
平成10年 4月 大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長
平成14年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科長
平成15年 8月 大阪大学総長
平成19年 9月 独立行政法人情報通信研究機構理事長
平成24年 6月 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 (現)
平成25年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科特任教授
平成25年 6月 西日本旅客鉄道株式会社取締役 (現)
平成25年 6月 当社取締役 (現)
平成28年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科招聘教授 (現)
平成28年 6月 日本放送協会経営委員会委員 (現)

〔取締役会出席状況〕 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)
13回開催された取締役会に12回出席しております。

〔略歴〕

昭和45年 4月 日本国有鉄道入社
平成14年 6月 株式会社ジェイアール西日本デイルー
サービスネット代表取締役社長
平成19年 6月 西日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長
平成21年 6月 西日本旅客鉄道株式会社代表取締役副会長
平成21年 8月 西日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長
平成24年 5月 西日本旅客鉄道株式会社取締役会長
平成28年 6月 西日本旅客鉄道株式会社取締役相談役 (現)
平成28年 6月 当社取締役 (現)

〔取締役会出席状況〕 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)
平成28年6月29日の就任後、11回開催された取締役会に11回出席しております。

監査役



監査役
川岸 隆彦



監査役
入江 昭彦



監査役（社外役員）
木村 陽子



監査役（社外役員）
八田 英二



監査役（社外役員）
佐々木 茂美

〔略歴〕

昭和62年12月 奈良女子大学家政学部助教授
平成5年10月 奈良女子大学生活環境学部助教授
平成12年4月 奈良女子大学生活環境学部教授
平成12年12月 地方財政審議会委員
平成22年4月 財団法人自治体国際化協会理事長
平成26年4月 公益財団法人日本都市センター参与
平成26年6月 当社監査役（現）
平成27年4月 公立大学法人奈良県立大学理事（現）

〔取締役会・監査役会出席状況〕

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

13回開催された取締役会に13回出席しております。また、
14回開催された監査役会に14回出席しております。

〔略歴〕

昭和60年4月 同志社大学経済学部教授（現）
平成8年4月 同志社大学経済学部長
平成10年4月 同志社大学長
平成20年2月 公益財団法人日本学生野球協会会長（現）
平成21年4月 一般社団法人大学監査協会副会長（現）
平成23年10月 学校法人同志社理事長
平成27年6月 一般財団法人全日本野球協会副会長（現）
平成27年6月 当社監査役（現）
平成27年9月 公益財団法人日本高等学校野球連盟会長（現）
平成29年4月 学校法人同志社総長（現）
平成29年4月 学校法人同志社理事長（現）

〔取締役会・監査役会出席状況〕

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

13回開催された取締役会に13回出席しております。また、
14回開催された監査役会に14回出席しております。

〔略歴〕

昭和49年4月 裁判官任官
平成23年5月 高松高等裁判所長官
平成24年3月 大阪高等裁判所長官
平成25年3月 裁判官退官
平成25年4月 京都大学大学院法学研究科教授（現）
平成28年6月 当社監査役（現）

〔取締役会・監査役会出席状況〕

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

平成28年6月29日の就任後、11回開催された取締役会に
11回出席しております。また、11回開催された監査役会に
11回出席しております。

役員報酬について

各取締役の報酬額は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を経た上で、株主総会でご承認いただいた上限額（月額63百万円）の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしています。決定に当たっては、他社の水準や各取締役の地位及び担当等を踏まえるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現への意欲を高めるため、固定部分と直近3ヶ年の会社業績（連結）に連動する部分で構成しています。なお、任意の諮問委員会は社外委員と社内委員で構成され、社外委員は社外役員全員（社外取締役3名及び社外監査役3名）、社内委員は社長及び必要に応じて社長が指名する者（他の代表取締役の中から2名まで社長が指名可能）とし、議長は委員の中から互選により選任しています。

各監査役の報酬額は、株主総会で承認いただいた上限額（月額14百万円）の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定することとしています。

なお、取締役及び監査役に対する退職慰労金については、廃止しています。

（注）1 社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから固定報酬としています。

（注）2 取締役（社外取締役を除く）は月額報酬から一定額を拠出し、役員持株会を通じて自社株式を購入しています。

社外役員の独立性と判断の基準

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しています。取締役・監査役の候補者選任にあたっては、多様な人材の中から、

知識・経験、能力、人格等を勘案することを基本としており、その上で、社外役員候補者については、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見、豊富な経験、出身分野における高い専門性等を勘案して選任しています。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、その識見・経験等に基づき、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督することを、また、社外監査役には、その識見・経験等に基づき、独立した立場から取締役の職務の執行に対する監査を厳正に行なうことを期待しています。社外取締役及び社外監査役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況、CSR活動の状況等を、取締役会等において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認しています。

なお、社外取締役 森下俊三、宮原秀夫、佐々木隆之及び社外監査役 木村陽子、八田英二、佐々木茂美は、当社との間に意思決定に対して影響を与える特別な利害関係はなく、当社が定める社外役員に係る独立性の判断基準を満たしていることから、十分な独立性を有していると判断し、当社が上場している金融商品取引所に対して独立役員として届け出ています。

役員区分	報酬などの総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
取締役（社外取締役を除く）	512	14
監査役（社外監査役を除く）	66	3
社外役員	62	7

（注）人数および金額には、平成28年6月29日開催の第198回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役2名（内、社外監査役1名）を含んでいます。なお、報酬などの総額は、全額、基本報酬からなります。